

株式会社グリフィン 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年4月1日～平成29年6月30日までの3年3ヶ月間

2. 内容

目標1：子を持つ社員が希望する場合に利用できる、短時間勤務制度、始業・就業時間の繰上げまたは繰下げ制度等について、現行よりも利用しやすい制度への変更、または新たに休職復職制度の導入を検討する。

<対策>

- 平成26年 4月～ 社員の具体的なニーズの把握、制度の詳細について検討開始
- 平成27年 4月～ 制度の導入
- 平成27年度～ 社内広報誌やメールなどによる社員への周知・啓発の実施

目標2：計画的な年次有給休暇の取得促進を行う。

<対策>

- 平成26年 4月～ 計画的取得方法の詳細について検討開始
- 平成27年 4月～ 計画的取得の運用開始
- 平成27年度～ 社内広報誌やメールなどによる社員への周知・啓発の実施
半期に一度、取得状況を調査し社内公表するなど、継続的に取得促進を行う

策定日：平成26年3月31日

変更日：平成29年3月31日

(変更内容：計画期間を3ヶ月間延長)